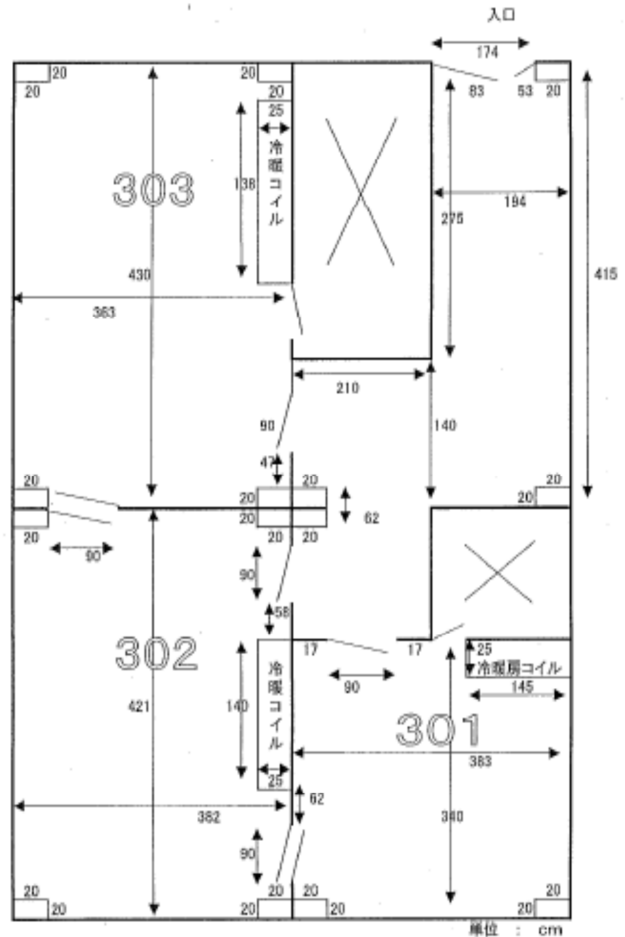


## 市民ギャラリーのご利用について

市民ギャラリーは、大津市民の方であれば最長 1 週間無料でご利用いただけます。  
サークルや趣味仲間等の作品発表の場としてご利用ください。

※大津市外に在住の方も、予約状況によりご利用いただける場合がございます。詳しくはお問合せください。

### 市民ギャラリー間取り図（3F）



### ご利用申し込みの流れ

1. 【仮予約】 電話または本館 1F フロントにて承ります。(申込受付期間：ご利用希望月 4 か月前の 1 日～3 日)  
ご利用希望週・団体名・申請者氏名・連絡先をお伝えください。

びわ湖大津館 TEL077-511-4187 (受付 9:00～19:30)

- ・月曜日から日曜日の 7 日間を一回分として受付けます。(搬入日・搬出日を含む) 連続して複数週の受付はできません。また、同一展示者の利用は年 2 回までです。
- ・大津市内に在住の方、7 日間展示をしていただける方を優先的に受付けます。
- ・申込受付後、同一週に複数の展示希望者があった場合は、本館スタッフの立会いの下、抽選で決定します。指定された抽選日(通常 10 日)に出席できない展示希望者は、権利放棄とみなし出席者のみで抽選を行い、決定します。都合により、抽選日に展示希望者本人が出席できない場合は、指定した代理人による抽選も可としますが、必ず抽選会場にてその旨を申し出てください。抽選終了後に、まだ展示可能な週が同月内にあった場合は、抽選にもれた方を優先に受付けます。
- ・ご利用希望月 4 か月前の 11 日以降は、先着順の受付となります。また、大津市外に在住の方はこの時点より受付を開始します。



## 2.【本予約】 仮予約が確定次第、すみやかに利用申請書・備品申請書をご提出ください。

- ・利用申請書、備品申請書は、本館 1F フロントにてお渡しします。
- ・申請書には、搬入日・搬出日とその時間、展示時間を明記してください。
- ・案内状や広告物を作成される場合は、お客様の連絡先（名前・電話番号等）を記載してください。大津館を問合せ先とすることは禁止します。
- ・展示パネルなどの備品設営と片づけをご希望のお客様は、事前にお申込みください。（別途設営料 3,240 円が必要です。作品の設置・片づけは利用者自身で行ってください。）



## 3.【ご利用初日】 利用申請書の控えをご持参の上、フロントにて鍵をお受け取りください。

（利用可能時間 9 時～18 時迄／作品の盗難防止の為、展示終了後は、毎日、鍵をかけてください）

**作品の搬入が済み次第、ご利用の備品代をフロントにて現金でお支払ください。**

貸出可能備品：展示パネル 54 円／枚、テーブル 32 円／台、椅子 10 円／脚、クロス 430 円／枚

- ・展示当番の方が日替わりで申請書をお持ちいただけない場合は、事前に当番表をお渡しください。
- ・館内案内用のチラシ（A4 サイズ縦）を 3 枚ご用意の上、ご持参ください。
- ・展示パネルの組み立て、準備や後片付け、展示期間中の作品の管理は、展示者自らが行ってください。当館は、作品の破損・盗難など、一切の責任はおえません。
- ・展示パネルに画鋲を使わないでください。ピクチャーレールと展示用フック（無料貸出）をご使用ください。
- ・搬入、搬出時のみ玄関前への一時駐停車を認めています。ただし長時間の駐車はお断りします。搬入搬出後は、速やかに柳が崎湖畔公園駐車場へ車両の移動をお願いします。（展示者／最大 8 時間迄の無料サービス有）  
混雑が予想される時間帯の搬入・搬出はお断りする場合があります。また、館内のドアや壁面などに損傷を与えることや来館者に迷惑をかけることのないよう細心の注意を払ってください。
- ・2017 年 4 月展示以降、市民ギャラリーご見学のお客様は、駐車場 3 時間無料サービスの適用外となります。お客様への案内に注意してください。



## 4.【ご利用最終日】 作品の搬出、備品の片づけ、清掃（掃除機必須）をお願いします。

**原状復帰の上、本館スタッフによる終了点検を受けてください。**

- ・ご使用になった備品は、倉庫の元あった場所へ必ずお戻しください。  
使用した備品類を次週の展示予定者にそのまま引き継ぐ場合は、本館スタッフに予め申し出ください。終了点検時に、次週展示予定者も交えて備品のチェックを行います。
- ・不足備品や修繕を要する破損箇所などを発見した場合は、実費修繕費を徴収することがあります。

### 【利用上の禁止事項】 ＊＊＊＊＊＊

- ・展示品の販売など、営利を目的とした利用 ・火気の使用（お香も含む）
- ・木部への釘打ち、壁面への強度のテープ使用及び施設損害を与える行為
- ・来館者に不快感を与える臭気、服装及び行為
- ・勧誘活動 ・外回廊へ立ち入ること
- ・ギャラリー内での飲食および、休憩等によるリフレッシュルームの占有利用

### 【予約及び利用の取消条件】 ＊＊＊＊＊＊

- ・期日までに正式な申込をしなかったとき、または使用料を納付しなかったとき。
- ・申請書に虚偽の記載があったとき、または許可を受けた目的以外で利用したとき。
- ・使用許可を受けた施設などの権利を、譲渡または転貸したとき。
- ・秩序、風俗を乱す行為をしたとき、及び施設を、滅失したとき。
- ・重大な事故を起こしたとき、または関係法令、規則などに違反したとき。